

## 自衛隊のイラクからの撤退を求め、 憲法・教育基本法の改悪に反対する決議

イラクでは、主権移譲後も戦闘が行われ、戦争開始後の米兵の死者数は、一、〇七三人に達しました。イラク多国籍軍を主導する米軍に対して、武装勢力が抵抗を続けています。これに対して、米軍は「武装勢力掃討」を口実に、爆撃を行っています。

一二日には、バグダッドの西方一〇〇キロのラマディで、八つのモスクを攻撃しました。モスクは、イスラム教徒にとって神聖な礼拝所です。報道によると、米軍は、モスクのドアを蹴破り、家具などを破壊し、イスラム教の教典であるコーランを引きちぎるなどの蛮行を行ったとしています。イスラム聖職者協会は、「米軍はイラクにおける殺人、破壊、拷問に加えて、聖なるモスクの侵略という新たな犯罪を行った」と非難しています。さらに、米軍は宗教戦争を開始したとする声明を発表しています。

米軍とイラク治安部隊は「掃討」を口実に攻撃し、それが住民の反米感情をあおり、武装勢力の攻撃を生んでいます。こうしたことの繰り返しでは、イラク国民の平和は訪れません。今の段階では、多国籍軍が撤退し、暴力の連鎖を断ち切ることが求められます。

アメリカのイラク戦争開始の大義であった「大量破壊兵器の開発」は虚偽であったことが、各方面から明らかにされています。アメリカの主張を検証もせず、即座に追認し、自衛隊の派遣まで行った小泉政権の責任は、きわめて重大です。ドイツでは、国防相が派兵の可能性があるとしたことに対して、シュレーダー首相は「ドイツ兵のイラク派兵はない」と改めて強調したことは、大きな違いがあります。

一方日本政府は、一三日開かれたイラク支援国会議で、「イラク復興信託基金」を通じて、すでに拠出している五三九億円に加えて、四四億円の支援を行うと表明しました。国際社会への貢献といえながら、実はアメリカだけへの協力として、汗も流すし、金もだす、という日本政府の姿勢が現れています。

自衛隊が、海外でも行動できるようにと、有事法制を成立させました。さらに改憲を行い、自衛隊を憲法上も認知させようとしています。そして、戦争をするための国民を育てるために、教育基本法を改悪しようとする動きも急を告げています。埼玉県議会では、九月定例会最終日の一日、自民党単独で、「教育基本法の早期改正を求める意見書」が可決されました。県議会のルールである「意見書は全会一致」を踏みにじるものであり、議会制民主主義を無視した暴挙と言わざるを得ません。

憲法・教育基本法をめぐっていま、子どもと教育、日本の進路の根本が問われています。憲法・教育基本法を守り生かすとりくみをすすめるとともに、改悪反対の世論と運動を大きく飛躍させることが重要です

私たちは、次のことを実現するために奮闘することを改めて決意するものです。

- 一、国際間の紛争は、国際法に基づいて解決するという「法の支配」を確立すること
- 一、自衛隊をイラクから撤退させること
- 一、有事法制の発動をさせないこと
- 一、憲法の改悪を許さないこと
- 一、教育基本法の改悪を許さないこと

右決議します。

二〇〇四年一〇月一六日

埼玉県高等学校教職員組合第六回分会・専門部代表者会議